

サラヤ株式会社 御中

## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業

### 写真報告書（第1四半期）



2017年11月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業：

### ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもへの保護と総合的な発達支援

ウガンダでは、現在 100 万人を超える南スーダン難民が生活しています。このうち約 75 万人は、昨年 7 月以降に流入した難民で、そのうち 61%が 18 歳未満の子どもです。着の身着のまま逃げてきて、必要最低限の生活物資すら持ち合わせていなかったり、親と離ればなれになったり、また、学校に通えなかったりと、子どもたちは非常に厳しい状況の中、必死に生活しています。加えて、難民生活が長期化する中で心身ともに新たなストレスを抱えるなど、教育、栄養、保健、衛生面などにおいて、引き続き支援ニーズが高い状況が続いています。セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダン難民を受け入れているウガンダ北西部の難民居住区にて、特に脆弱な状況におかれた子どもへの個別支援、「こどもひろば」の運営、就学前教育や栄養支援活動といった子どもの発達の包括的な支援を実施しています。また、今後、クリニックにおける手指衛生向上のための支援も予定しています。



左の写真：木陰にて、ボードゲームで遊ぶ子どもたちの様子。「こどもひろば」は、避難生活という緊急下でも、子どもたちに安心・安全な場所を提供するための取り組みです。平日の午後そして、週末や学休日に終日開催し、子どもたちを年齢別のグループに分け、歌やダンス、お絵かき、ボール遊びなど、年齢層や子どもの発達段階に応じた活動を提供しています。

（2017年9月撮影）



「こどもひろば」の活動の振り返り会の様子。子どもたちの参加状況や「こどもひろば」の活動計画、清掃状況など、「こどもひろば」の運営に関して、上手くいっている点、改善点やそれに対する対応策を、基本的にすべての年齢層の子どもたちと一緒に考え、対応計画をたてます。

(2017年8月撮影)



就学前教育プログラムの様子。平日午前中に「こどもひろば」の施設を活用し、就学前教育プログラム（日本の幼稚園に相当）を実施しています。年少・年中・年長と、各年齢の発達段階に合ったレベルや方法で、文字や数字に触れる機会をつくり、読み書きや算数の基礎力の習得を図っています。

(2017年10月撮影)



屋外での活動に取り組む、就学前教育プログラムに参加する子どもたちの様子。「あたま・かた・ひざ!」と、歌にのせて、体の部位の名称を英語で覚えます。ウガンダの公用語は英語で、学校では、英語で授業が行われます。様々な言語を話す難民の子どもたちが、身近な言葉を英語で表現できるようになるよう活動を取り入れるなど、小学校へのスムーズな移行を支援しています。

(2017年9月撮影)



小学校を訪問する就学前教育プログラムの年長クラスの子どもの様子。ウガンダの学校は、2月に新学年が開始し12月が学年末となります。学年末が近づき、年長クラスの子どもたちは、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフとともに、近隣の学校を見学しました。小学校ってどんなところ? どんな風に勉強するの? 少し緊張しながら、見学する子どもたち。保護者に対しても、教育の重要性、そして小学校に入学するために必要な手続き等について説明会を実施しています。

(2017年10月撮影)



就学前教育プログラムにおいて、補食（おかゆ）を食べる子どもたちの様子。就学前教育プログラムは、平日の午前中に実施していますが、朝食を食べていない子どもや家に帰っても昼食が準備されていない子どもも多くいます。そこで、「こどもひろば」運営委員会が中心となって、親たちに働きかけて材料を持ち寄るなどしてもらい、就学前教育プログラムにおいて、補食（おかゆ）を提供しています。

(2017年8月撮影)



就学前教育プログラム用の教室建設の様子。現在、就学前教育プログラムは、当初「こどもひろば」用として設置した施設を利用しており、また、各クラスの参加者数も多いため、年少・年中・年長の3クラスが利用するには手狭となっています。来年2月の新学年の始まりに間に合うよう、「こどもひろば」と同じ敷地内に建物を増設しています。

(2017年10月撮影)



コミュニティメンバーで構成される、地域の子どもの保護委員会の定期会議の様子。生活のための売春や家庭での体罰等、特に懸念される地域の子どもの状況について話し合い、子どもの保護委員会としてこれらの問題にどのように取り組むのか、また、普段子どもたちと活動する「こどもひろば」のボランティアや個別支援を行う当会のケース・ワーカー、そしてその他の地域の警察等とどのように連携していくのかを話し合いました。

(2017年10月撮影)



仮設診療所での診療の様子。医療チームは、診療所、そして居住区内の巡回診療を通じ、難民居住区において診療サービスを提供しています。通常の外来に加え、妊婦健診、妊婦や乳幼児への予防接種等も行っています。今後、これらの保健活動において、アルコール手指消毒液を導入し、医療従事者、そして患者の手指衛生の向上を図っていきます。

(2017年4月撮影)

以上